

富山県老人福祉施設等整備費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、富山県補助金等交付規則（昭和37年富山県規則第10号。以下「規則」という。）第21条の規定に基づき、富山県老人福祉施設等整備費補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「老人福祉施設」とは、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の4に規定する養護老人ホーム、第20条の5に規定する特別養護老人ホーム（定員30人以上の施設に限る。以下同じ。）及び第20条の3に規定する老人短期入所施設のうち特別養護老人ホームに併設されるものをいう。

2 この要綱において「訪問看護ステーション」とは、介護保険法（平成9年法律第123号）第8条第4項に規定する訪問看護及び同法第8条の2第3項に規定する介護予防訪問看護を実施する事業所（病院及び診療所を除く。以下同じ。）をいう。

3 この要綱において「施設整備」とは、別表第1の整備区分ごとに掲げる整備内容をいう。

4 この要綱において「設備整備」とは、別表第2の整備区分ごとに掲げる整備内容をいう。

(補助金の交付)

第3条 知事は、自宅での生活が困難になった高齢者が介護サービス等を受けながら安心して生活を送ることができるよう必要な老人福祉施設の施設整備を推進するとともに、在宅の高齢者の療養生活を支える訪問看護ステーションの普及を図るため、予算の範囲内において、補助金を交付するものとする。

(実施主体)

第4条 事業の実施主体は、別表第3の施設区分ごとに掲げる法人（以下「事業者」という。）とする。

(交付の対象経費等)

第5条 補助金の交付の対象施設、整備区分、補助基準単価、対象経費及び補助金額は、別表第4に定めるとおりとする。

(市町村長の推薦書)

第6条 市町村の長は、別表第1の整備区分中、創設又は増築Aの整備を実施することが適当な事業者に係る推薦書（様式第1号）を別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

(交付の申請)

第7条 事業者（別表第1の整備区分中、創設又は増築Aの整備を実施しようとする事業者は、前条の推薦書により推薦されている者）は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書（様式第2号）に関係書類を添えて、別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

(交付の決定)

第8条 知事は、前条の補助金交付申請書の提出があったときは、当該補助金交付申請書の内容を審査し、適当と認めたときは、速やかに補助金の交付の決定をし、当該補助金交付申請書を提出した事業者に通知するものとする。

(交付の条件)

第9条 規則第5条の規定により補助金の交付に付する条件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業に要する経費又は事業の内容を変更する場合においては、補助金変更交付申請書(様式第4号)に関係書類を添えて知事に提出し、その承認を受けること。ただし、次条に規定する軽微な変更については、この限りでない。
- (2) 事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに購入価格が10万円以上の設備備品等(以下「財産」という。)については、知事の承認を受けずに、この補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しないこと。
- (3) 知事の承認を受けて財産を処分することによって収入があった場合は、その収入の全部又は一部を県に納付させることがあること。
- (4) 事業を行うために締結する契約については、一般競争入札に付するなど県が行う契約手続に準拠しなければならないこと。
- (5) 事業を行うために建設工事の完成を目的として締結するいかなる契約においても、契約の相手方が当該工事を一括して第三者に請け負わせることを承諾してはならないこと。
- (6) この補助金と対象経費を重複して、お年玉付き郵便葉書等寄付金配分金又は公益財団法人J K A若しくは公益財団法人日本財団の交付を受けてはならないこと。
- (7) 事業を中止し、又は廃止する場合においては、知事の承認を受けること。
- (8) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難になった場合においては、速やかに知事に報告し、その指示を受けること。

(軽微な変更)

第10条 前条第1号ただし書の規定による軽微な変更とは、次に掲げる変更以外の変更とする。

- (1) 事業に要する経費の20パーセント以上の変更をすること。
- (2) 事業に係る老人福祉施設又は訪問看護ステーションの機能の著しい変更をすること。
- (3) 事業に係る老人福祉施設の入所定員を変更すること。
- (4) 購入価格10万円以上の設備備品等の品目及び数量を変更すること。

(状況報告)

第11条 補助金の交付の決定を受けた事業者(訪問看護ステーションを整備する事業者を除く。第3項において同じ。)は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に掲げる事項を知事に報告しなければならない。

- (1) 事業の入札参加業者を決定しようとするとき 入札参加予定業者報告書(様式第6号)及び関係書類
 - (2) 入札により工事の請負業者が決定したとき 入札結果報告書(様式第8号)及び関係書類
 - (3) 工事の請負業者と契約したとき 契約締結報告書(様式第11号)及び関係書類
 - (4) 工事に着手したとき 工事着工報告書(様式第12号)及び関係書類
 - (5) 工事の請負業者が工事の一部について下請負により施工しようとするとき 下請状況報告書(様式第14号)及び関係書類
- 2 前項第2号から第4号までに掲げる書類は、それぞれ10日以内に知事に提出するものとする。
- 3 補助金の交付の決定を受けた事業者は、毎年度12月末日現在の工事の進捗状況について、工事進捗状況報告書(様式第16号)に関係書類を添えて、翌年1月15日までに知事

に報告しなければならない。

(実績報告書)

第12条 補助金の交付の決定を受けた事業者は、実績報告書（様式第18号）に関係書類を添えて、別に定める期日までに知事に提出しなければならない。ただし、補助金の交付の決定を受けた年度内に事業が完了しない事業者は、年度終了実績報告書（様式第21号）に関係書類を添えて、別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

(細則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成19年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成20年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成21年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成22年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成26年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成28年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、令和3年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、令和7年11月5日から適用する。

別表第 1（第 2 条関係）

整備区分	整備内容
創設	新たに施設を整備すること。
増築 A	既存施設の現在定員の増員を図るための整備をすること。
増築 B	老朽施設の環境改善を図るため、当該施設の現在定員の一部を入所させる施設を新たに整備すること。
改築	既存施設を取り壊し、現在定員の増員を行わないでユニット型施設に建て替え整備すること。

別表第 2（第 2 条関係）

整備区分	整備内容
初度設備整備	事業所の創設に伴って必要となる初度設備を整備すること。

別表第 3（第 4 条関係）

施設区分	法人
老人福祉施設	市町村（中核市を除く。）、一部事務組合（中核市の区域内に所在する組合を除く。）又は社会福祉法人（中核市の区域内において整備する法人を除く。）
訪問看護ステーション	知事が適当と認める法人（中核市の区域内において整備する法人を除く。）

別表第4（第5条関係）

対象施設	整備区分	補助基準単価	対象経費	補助金額
養護老人ホーム	増築B	定員1人当たり 3,375,000円	施設整備に必要な工事費又は工事請負費（冷暖房工事費、浄化槽工事費、昇降機工事費及びスプリンクラー工事費を含み、土地の買収・整地、外構整備及び設計監理に要する費用を除く。） ただし、国庫補助等他の助成制度の適用が可能な経費を除く。	第4欄に掲げる対象経費の実支出額と、第2欄に掲げる整備の区分に応じ、それぞれ第3欄に掲げる補助基準単価に当該施設の定員数を乗じて得た額とを比較して低い額を選定する。
特別養護老人ホーム	創設増築A	定員1人当たり 3,375,000円		
	増築B改築	定員1人当たり 2,250,000円		
老人短期入所施設	創設増築A	定員1人当たり 1,688,000円		
訪問看護ステーション	初度設備整備	1事業所当たり 3,000,000円	設備整備に必要な備品等購入費（購入単価が10,000円以上のものに限る。） ただし、国庫補助等他の助成制度の適用が可能な経費を除く。	第4欄に掲げる対象経費の実支出額と、第3欄に掲げる補助基準単価とを比較して低い額に2分の1を乗じて得た額とする。

備考

- 1 増築Bに係る補助金の算定における定員数は、新たに整備する施設の定員とする。
- 2 補助金額の算定において、算定した額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

番 号
年 月 日

富山県知事 殿

市（町村）長

令和 年度富山県老人福祉施設等整備事業に係る推薦書

令和 年度富山県老人福祉施設等整備事業の実施において、下記事業者が適当であると判断しますので推薦します。

記

- 1 事業者名
- 2 代 表 者
- 3 所 在 地
- 4 施 設 名
- 5 施設の所在地
- 6 整 備 数 床

番 号
年 月 日

富山県知事 殿

申請者 所在地
法人名
代表者

令和 年度富山県老人福祉施設等整備費補助金の交付申請について

令和 年度において老人福祉施設等整備事業を実施したいので、富山県老人福祉施設等整備費補助金 金 円を交付されるよう富山県補助金等交付規則第 3 条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

- 1 補助金所要額調書（様式第 3 号）
- 2 事業計画書（様式第 3 - 1 号）
- 3 歳入歳出予算書抄本
- 4 配置図、平面図、立面図
- 5 その他参考資料

様式第3号

補助金所要額調書

事業者名：_____

施設名：_____

(単位：円)

整備 区分	実施主体の 総事業費 A	対象経費 支出予定額 B (≦ A)	補助基準額 C	補助基本額 D	県補助所要額 E
創設					
増築A					
増築B					
改築					
初度設備整備					

※1. C欄は、補助基準単価に定員（事業所数）を乗じて得た額を記入すること。

2. D欄は、B欄とC欄とを比較していずれか低い額を記入すること。

3. E欄は、D欄の金額に補助率を乗じて得た額を記入すること。なお、1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てること。

事業（変更）計画書

1 対象施設（事業所）の概要

- (1) 施設（事業所）の名称及び所在地
- (2) 施設（事業所）の種類
- (3) 事業の目的及び効果
- (4) 設置主体及び経営主体
- (5) 入所（利用）定員

現在定員	増加定員	合 計
人	人	人

2 施設整備費に係る事業計画（老人福祉施設）

(1) 施設の規模及び構造

- ア 敷地面積 _____ m²
- イ 敷地の所有関係（自己所有地、借地、買収（予定）地の別） _____
- ウ 施設整備の区分(創設、増築A、増築B、改築の別) _____
- エ 建物の面積 建築面積_____, 延面積_____ m²
- オ 建物の構造（_____造_階建）

(2) 整備費内訳

- ア 主体工事費（補助対象） _____ 円
- イ 主体工事費（補助対象外） _____ 円
- ウ 小計 _____ 円
- エ その他の工事費 _____ 円
- オ 合計 _____ 円

(3) 財源内訳

- ア 県補助金 _____ 円
- イ 市町村補助金 _____ 円
- ウ 国交付金 _____ 円
- エ 寄付金 _____ 円
- オ 設置者負担金 _____ 円
- （内訳）一般財源 _____ 円
- 移行時積立金 _____ 円
- 借入（福祉医療機構） _____ 円
- 借入（市中銀行・協調融資） _____ 円
- 借入（市中銀行・その他） _____ 円
- 借入（ _____ ） _____ 円
- カ その他（ _____ ） _____ 円
- キ 合計 _____ 円

(4) 施工計画

- ア 直営・請負の別
- イ 契約年月日
- ウ 着工年月日
- エ 竣工（予定）年月日
- オ 事業開始（予定）年月日

(5) その他参考事項

- ア 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。
- イ 配置図及び各階平面図を添付すること。
- ウ 工事費費目別内訳書を添付すること。

3 設備整備費に係る事業計画（訪問看護ステーション）

(1) 事業の目的及び内容

品目	数量	単価	金額	整備目的及び 必要理由
		円	円	
		円	円	
		円	円	
		円	円	
		円	円	
		円	円	
合計		円	円	

(2) 財源内訳

ア 県補助金		円
イ 市町村補助金		円
ウ 寄付金		円
エ 設置者負担金		円
（内訳）一般財源		円
借入（	）	円
オ その他（	）	円
カ 合計		円

(3) その他参考事項

- ア 概算見積書を添付すること。
- イ カタログを添付すること。

番 号
年 月 日

富山県知事 殿

申請者 所在地
法人名
代表者

令和 年度富山県老人福祉施設等整備費補助金の変更交付申請について

令和 年 月 日付け富山県指令 第 号で交付決定を受けた令和 年度富山県老人福祉施設等整備事業を別紙変更計画書のとおり実施したいので、補助金を金 円に変更交付されたく申請します。

- 1 補助金変更額調書（様式第 5 号）
- 2 事業変更計画書（様式第 3 号）
- 3 歳入歳出予算書抄本
- 4 配置図、平面図、立面図
- 5 その他参考資料

様式第 5 号

補助金変更額調書

事業者名：_____

施 設 名：_____

(単位：円)

整 備 区 分	実施主体の 総 事 業 費 A	対 象 経 費 支出予定額 B (≦ A)	補助基準額 C	補助基本額 D	県補助所要額 E
創 設	()	()	()	()	()
増築A	()	()	()	()	()
増築B	()	()	()	()	()
改 築	()	()	()	()	()
初度設 備整備	()	()	()	()	()

- ※ 1. 変更前の金額を各欄の上段に()書きで記入し、変更後の金額を下段に記入すること。
2. C欄は、補助基準単価に定員（事業所数）を乗じて得た額を記入すること。
3. D欄は、B欄とC欄とを比較していずれか低い額を記入すること。
4. E欄は、D欄の金額に補助率を乗じて得た額を記入すること。なお、1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てること。

富山県知事 殿

報告者 所在地
法人名
代表者

令和 年度富山県老人福祉施設等整備費補助金に係る
入札参加予定業者について

このことについて、次のとおり報告します。

- | | | |
|---|--------------|--|
| 1 | 入札参加予定業者名簿 | 別紙のとおり |
| 2 | 入札予定日時及び場所 | 日時：令和 年 月 日（ ） 時 分から
場所： |
| 3 | 最低制限価格の設定の有無 | 有 ・ 無 |

様式第 7 号

入札参加予定業者報告書

施設名		工事名	
-----	--	-----	--

No	入札参加予定業者名	代表者名	所在地	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

設計価格		円
請負業者決定方法	一般競争入札 ・ 指名競争入札 ・ その他()	
入札参加希望業者数		社
入札参加予定業者の選 定方法（参加希望業者 数が参加予定業者数を 上回る場合）		
理事会の関与の状況等		
その他特記事項		

富山県知事 殿

報告者 所在地
 法人名
 代表者

令和 年度富山県老人福祉施設等整備費補助金に係る
入札結果等について

このことについて、次のとおり報告します。

- 1 入札調書 別紙のとおり
- 2 予定価格等設定方法報告書 別紙のとおり

様式第9号

入札調書

入札年月日	年 月 日() 時 分～
入 札 場 所	
工 事 名	

項 目	消費税除く	消費税含む
請 負 対 象 額		
予 定 価 格		
最低制限価格		

入札責任者 印
入札記録者 印
入札記録者 印

No	業者名	第1回		第2回		第3回				契約金額 (消費税含む)	備考
		順位	金額 (円)	順位	金額 (円)	順位	金額 (円)	順位	金額 (円)		
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											

この入札は、適正に行われたことを認め、署名捺印します。

入札立会人 (職) (氏名) 印
入札立会人 (職) (氏名) 印
入札立会人 (職) (氏名) 印

予定価格等設定方法報告書

施 設 名		工事名	
設計価格			
予定価格			
	設定方法及び 決定者		
最低制限価格			
	設定方法及び 決定者		
落札価格			
入札結果			
	理 事 会 へ の 報 告 状 況		
	一 般 公 開 の 状 況		
その他特記事項			

富山県知事 殿

報告者 所在地
 法人名
 代表者

令和 年度富山県老人福祉施設等整備費補助金に係る
施設建設工事請負契約の締結について

このことについて、次の関係書類を添えて報告します。

1 契約書

富山県知事 殿

報告者

所在地

法人名

代表者

令和 年度富山県老人福祉施設等整備費補助金に係る
施設建設工事の着工について

このことについて、次のとおり報告します。

- 1 工事着工報告書 別紙のとおり
- 2 工程表 別紙のとおり

工事着工報告書

工事着工報告書

施設の種類		施設の名称		設置主体		
建物の構造 及び面積	構 造 _____ 造	経 費 内 訳	本体工事費 _____ 円	直営・請負の別		
	建築面積 _____ m ²		_____ 円	契 約 年 月 日		
	延 面 積 _____ m ²		_____ 円	着 工 年 月 日		
			合 計 _____ 円	完成予定年月日		

(単位：円、%)

[illegible]

富山県知事 殿

報告者

所在地

法人名

代表者

令和 年度富山県老人福祉施設等整備費補助金に係る
施設建設工事の下請状況について

このことについて、次のとおり報告します。

- 1 下請状況報告書 別紙のとおり

下請状況報告書

施設名		工事名	
-----	--	-----	--

[illegible]

富山県知事 殿

報告者 所在地
 法人名
 代表者

令和 年度富山県老人福祉施設等整備費補助金に係る
施設建設工事の進捗状況について

このことについて、次のとおり報告します。

- 1 工事進捗状況報告書 別紙のとおり
- 2 工程表 別紙のとおり

工事進捗状況報告書

事業者名： _____
施設名： _____

(単位：円)

実施主体の 総事業費 A	対象経費 支出予定額 B (≦A)	県補助金額 C	12月末日の 出来高 D	出来高 割合	3月末日まで の出来高見込 F	出来高 割合	繰越見込額 C×(100-G) H	繰越が必要な理由 (詳細に記入すること)
				E		G		

※ H欄について、1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り上げること。

番 号
年 月 日

富山県知事 殿

報告者 所在地
法人名
代表者

令和 年度富山県老人福祉施設等整備費補助金の事業実績報告について

令和 年 月 日付け富山県指令 第 号で交付決定を受けた令和 年度富山県老人福祉施設等整備費補助金に係る事業実績について、富山県補助金等交付規則第12条の規定により、次の関係書類を添えて報告します。

- 1 補助金精算額調書（様式第19号）
- 2 事業実績報告書（様式第20号）
- 3 歳入歳出決算書（見込書）抄本
- 4 配置図、平面図、立面図
- 5 その他参考資料

補助金精算額調書

事業者名：_____

施設名：_____

(単位：円)

整備区分	実施主体の 総事業費 A	対象経費 支出予定額 B (≦ A)	補助基準額 C	補助基本額 D	県補助所要額 E	県補助金 交付決定額 F	選定額 (EとFの低い額) G	受入済額 H	差引精算額 (G－H)	
									精算払額	返還額
創設										
増築A										
増築B										
改築										
初度設備整備										

- ※ 1. C欄は、補助基準単価に定員（事業所数）を乗じて得た額を記入すること。
2. D欄は、B欄とC欄とを比較していずれか低い額を記入すること。
3. E欄は、D欄の金額に補助率を乗じて得た額を記入すること。なお、1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てること。

事業実績報告書

1 対象施設（事業所）の概要

- (1) 施設（事業所）の名称及び所在地
- (2) 施設（事業所）の種類
- (3) 事業の目的及び効果
- (4) 設置主体及び経営主体
- (5) 入所（利用）定員

現在定員	増加定員	合 計
人	人	人

2 施設整備費に係る事業内容（老人福祉施設）

(1) 施設の規模及び構造

- ア 敷地面積 _____ m^2
- イ 敷地の所有関係（自己所有地、借地、買収（予定）地の別） _____
- ウ 施設整備の区分（創設、増築A、増築B、改築） _____
- エ 建物の面積 建築面積 _____ m^2 、延面積 _____ m^2
- オ 建物の構造（ _____ 造 _____ 階建）

(2) 整備費内訳

- ア 主体工事費（補助対象） _____ 円
- イ 主体工事費（補助対象外） _____ 円
- ウ 小計 _____ 円
- エ その他の工事費 _____ 円
- オ 合計 _____ 円

(3) 財源内訳

- ア 県補助金 _____ 円
- イ 市町村補助金 _____ 円
- ウ 国交付金 _____ 円
- エ 寄付金 _____ 円
- オ 設置者負担金 _____ 円
- （内訳）一般財源 _____ 円
- 移行時積立金 _____ 円
- 借入（福祉医療機構） _____ 円
- 借入（市中銀行・協調融資） _____ 円
- 借入（市中銀行・その他） _____ 円
- 借入（ _____ ） _____ 円
- カ その他（ _____ ） _____ 円
- キ 合計 _____ 円

(4) 施工期間

- ア 直営・請負の別
- イ 契約年月日
- ウ 着工年月日
- エ 竣工年月日
- オ 事業開始年月日

(5) その他参考事項

(添付書類)

- ア 工事請負契約書の写（請負の場合）又は支払領収書の写し（直営の場合）
- イ 工事完了を確認するに足る検査済証の写（建築基準法第7条第5項又は第18条第7項の規定による検査済証）又は中間検査合格証の写し（建築基準法第7条の3第5項又は第18条第10項の規定による中間検査合格証）
- ウ 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表
- エ 建物内外主要部分の写真
- オ 工事費費目別内訳書
- カ 出来高調書の写し

3 設備整備費に係る事業内容（訪問看護ステーション）

(1) 事業の目的及び内容

品目	数量	単価	金額	整備目的及び 必要理由
		円	円	
		円	円	
		円	円	
		円	円	
		円	円	
		円	円	
合計		円	円	

(2) 財源内訳

- ア 県補助金 _____ 円
- イ 市町村補助金 _____ 円
- ウ 寄付金 _____ 円
- エ 設置者負担金 _____ 円
- （内訳）一般財源 _____ 円
- 借入（ _____ ） _____ 円
- オ その他（ _____ ） _____ 円
- カ 合計 _____ 円

(3) その他参考事項

(添付書類)

- ア 契約書（又は請書）の写し
- イ 検収調書（又はそれに代わるもの）の写し
- ウ 設備の写真

富山県知事 殿

報告者 所在地
法人名
代表者

令和 年度富山県老人福祉施設等整備費補助金の年度終了報告について

令和 年 月 日付け富山県指令 第 号で交付決定を受けた令和 年度富山県老人福祉施設等整備費補助金に係る事業実績について、富山県補助金等交付規則第12条第1項後段の規定により、次の関係書類を添えて報告します。

- 1 事業進捗状況報告書（様式第24号）
- 2 事業実績報告書（様式第22号）
- 3 歳入歳出決算書（見込書）抄本
- 4 配置図、平面図、立面図
- 5 その他参考資料

事業進捗状況報告書

(単位：円、%)

施設名	交付決定の内容		年度内遂行実績			翌年度繰越額		事業実施期間		備考
	事業費	補助金 交付決定額	事業費支払 実績見込額	事業 進捗率 (C)/(A)	補助金 受入額	事業費 (A)-(C)	補助金 (B)-(E)	着手 年月日	完了予定 年月日	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	

※ E 欄について、1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てること。